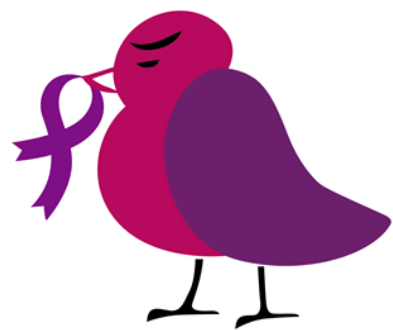




「女性に対する暴力」 専門相談支援者 育成事業



全国女性シェルターネット

背景



ドメスティック・バイオレンス(DV)や児童虐待、
性暴力、ストーキング被害は深刻



現状

DV被害 相談支援	性暴力被害 相談支援
公的なDV相談センター、シェルター	全都道府県にワンストップセンターを設置し、国も強化方針
民間のDVシェルター	
公的:非正規 地域によるばらつき	ボランティアや非正規
民間:ボランティア	

- 相談が増加しているが、それを担う人材を養成するしくみがない
かなり専門的な知識や対応能力が必要
(専門看護師 「SANEナース」のみが学会認定資格である)
- 相談スキルのある、熟練者は高齢化し、引退してしまう

そこで、

- 支援の経験・ノウハウ & 専門家たちの意見を集め
- 海外のプログラムなども情報収集



人材養成・認証の仕組みを立ち上げる



他の国では、

大学卒業後の人気の就職先 ちゃんとした職業

学ぶべきカリキュラムがあったり、

専門資格制度として認定されている国も

この1年行ったこと

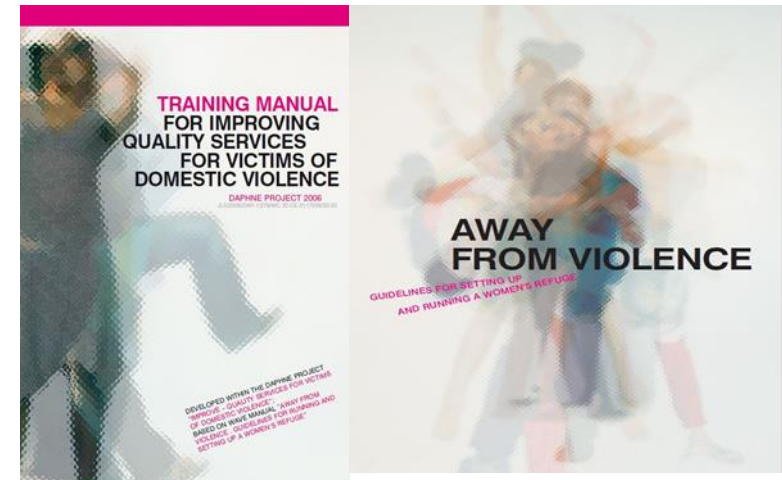
1. 情報収集

アメリカの一部の州 「DVスペシャリスト」の認定制度

アメリカやカナダの研修教材

韓国：研修内容が義務化されている

ヨーロッパ・シェルターネット（WAVE）が
作成している二つの教材 →和訳



2. 企画立案会議 (Zoom会議に変更) (会議開催7回)

- 求められる知識や経験とは何か
- カリキュラム案
- 資格案 資格認定をする組織を立ち上げて
 - 「GBV専門支援員」 (実務経験があり、200時間の研修を受講、試験等で認定)
 - 「GBV支援員」 (一定程度の支援の基礎知識を習得した人)
 - その他 援助職向けの入門編 教材などを提供

GBV = Gender-based Violence (「ジェンダーに基づく暴力」)

議論中のカリキュラム案

座学だけではなく、参加型ワークやOJT、機関見学なども

支援に必要な一般教養、基礎知識
立法、行政、自治体、裁判の仕組み
ジェンダー概論
女性支援の対象と理念
相談対応の基本
DV被害者支援の基本と留意点
性暴力被害者支援の基本と留意点
加害者の特徴的言動
特別な配慮を必要とする人々への専門的支援
DV・性暴力被害とトラウマ
相談から回復支援まで
DV被害者支援の流れ

相談から回復支援まで
性暴力被害者支援の流れ
相談から回復支援まで
セクハラ被害者支援の流れ
DV・性暴力裁判の課題
関連法制度
国際基準
諸外国のDV対策と法制度
関連支援機関の視察
実践ワークショップ、同行支援
OJT
シェルター運営のガイドライン
支援者の倫理

2021年度は

- ・カリキュラムのさらなる検討、決定
- ・一部カリキュラムの試験実施、テキストの整備
e-ラーニングの仕組みを導入
- ・広報・受講者募集を始めます。

この他に コロナ緊急支援助成を受け

◎コロナ禍の下でのDVや虐待等に対する全国各地の支援員の支援活動に対して、人件費を支払うことができました。

(180名分)

◎現任相談員を対象にしたオンラインでの研修

実施回数 5回(3日間)

受講者 数累計67名



ありがとうございました。

